

生活の伝承 29

発行者 民家園のつどい
会長 太田隆夫
発行所 福島市五老内町3番1号
福島市教育委員会文化課内
民家園のつどい事務局
TEL (024) 535-1111内線5373

福島市民家園の成り立ち

～遺すべきもの・学びとるもの

副会長 柴田俊彰

はじめに

福島市民家園開園当時、社会教育課で民家園を担当としていた經緯からか、八年前だったか、文化課職員の方から「民家園開園から長年経過し、改めて民家園の目的や設立経過について理解したいので、話をしてほしい」と話があり、

民家園のつどい総会の研修会で民家園の設立経過について、初めて話をする機会を得た。

その後、つどいの新規会員が増えたため、三年前から、新規会員研修会で民家園の成り立ちについての研修を担当することになった。

民家園の設立経過については、民家園開園二十周年記念として『福島民家園二十年の歩み』が刊行されており、この冊子に設立経過等が記載されており、参考になると思うので、一読を進めたい。

このように、民具が多く秋山先生によつて収集されていたこと、これが民家園設立の一つ目の大きな要因である。

それから、当時古い民家が急激に失われていったことが、背景にあったことは言うまでもない。

昭和四十五年（一九七〇）に松川町の旧馬宿（鈴木家）が川崎市の日本民家園に移築・復原され、神奈川県の重要な文化財に指定された。当時の朝日新聞福島版には、「県外流出する『江戸民家』」「町屋造りの牛馬宿」こわす寸前、川崎市へ地元『惜しいが打つ手ない』と記事が掲載された。

当時、川崎市は工業地帯で、やはり古い民家が急速に失われていく中で危機感を持ち、「日本民家園」と名付けて日本全国の古民家を集めて保存を図つていた。

また、昭和四十九年（一九七四）七月には、飯坂町東湯野の鈴木家が会津若松市の武家屋敷に移築・復原された。

民家園の生みの親は、まさに秋山政一先生である。私は個人的に「秋山教育民俗学」と呼ぶが、「子どもの教育の原点は民俗だろう。昔からの生活の伝承をしていくのも教育の柱だ。」とよく先生は話され、併せて民具の重要性も指摘され、かなり以前から民具収集を行つていた。

民家園の原点

民家園の生みの親は、まさに秋山政一先生である。私は個人的に「秋山教育民俗学」と呼ぶが、「子どもの教育の原点は民俗だろう。昔からの生活の伝承をしていくのも教育の柱だ。」とよく先生は話され、併せて民具の重要性も指摘され、かなり以前から民具収集を行つていた。

昭和四十一年（一九六六）には、福島市教育委員会も民俗調査を開始した。年中行事、口頭伝承（昔話など）、人の一生について調査を実施することになり、併せて民具収集も行い、民具は四千点ほど集められたと聞いている。

この時代はいわゆる高度成長期にあたり、古い生活様式が急速に失われ、小生が担当するようになつた昭和五十年代前半でも、毎週のように市民の方から情報で、民具収集に先生と市内を回つた覚えがある。民具収集時に留意したのは、同じ民具はできる限り複数集めることであった。

民家調査と保存

昭和四十四年（一九六九）に「福島県民家緊急調査」、これは県内に貴重な民家がどの程度現存しているかという基本的な調査であり、本市でも市内の第一次民家調査を実施した。県としての調査の結果が、昭和四十五年三月に「福島県の民家」という文化財調査報告書となつてまとめられた。

その調査結果を踏まえ、福島市でもより詳細に市内の民家調査を実施しようということで、東北工業大学の草野和夫先生に詳細調査を依頼した。

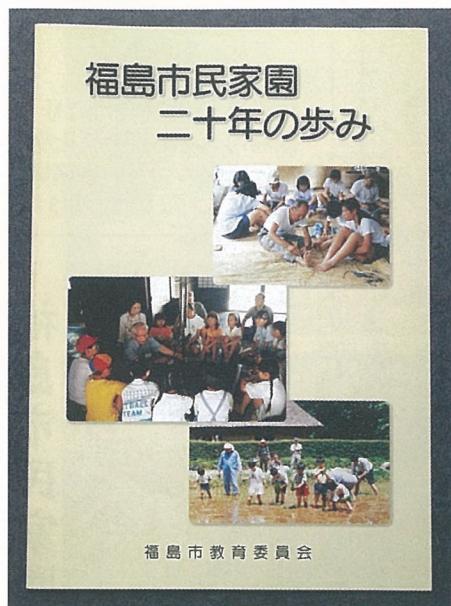
草野先生の本調査の過程で、第一次調査対象となつていた奈良輪家が改築のため解体されるという情報が得られた。

しかし、当時はまだ調査開始の段階で、福島市教育委員会として民家の保存までは考えていなかつたようで、当時の福島市文化財調査委員（現福島市文化財審議委員）で建造物・歴史担当の佐藤堅治郎先生が、自費で奈良輪家の解体及び部材の保存をされたと聞いている。もし、佐藤先生の一連の対応がなければ、奈良輪家の移築・復原はなかつたことになる。このことはあまり知られていないようで、頭が下がる思いであり、将来に伝えていかなければならぬことである。

その後、民家園構想が具体化してきた昭和四十九年（一九七四）に、

佐藤先生から福島市教育委員会へ、

旧奈良輪家の保存部材が寄贈された。



ところで、文化財として民家を解体・保存するときには、専門家による調査が不可欠である。専門家による現状調査と図面作成、さらにどの部材がどこに使われていたか、解体まで記録を取ることが不可欠である。ただ解体・移築・復原をすればよいというわけではない。

その後、福島市教育委員会として民家復原・保存の方向性が固まり、次に松川町の菅野家が解体されると、昭和四十八年（一九七三）三月に、初めて市教育委員会によって解体、そして保存が行われた。

この段階で、「しのぶの里」（仮称）民家園構想を市教育委員会は明らかにしたが、場所等は未定の状態であつたと聞いている。次に解体が判明したのは、渡辺家である。解体業者まで決まった段階で解体情報を把握し、時間も予算もない中で漠然とした民家園の構想について所有者に話をして、理解を得て、昭和五十二年（一九七七）十二月に解体・保存を図ることができた。

それから、昭和五十三年（一九七八）九月に上鳥渡の覧家が解体・保存となつた。福島市の民家について報告書にまとめていたおかげで、報告書を見た方から情報が入り、これも解体寸前に交渉したという経過がある。

翌年には、初めて市外（当時伊達町）から養蚕農家の小野家を解体・保存することになつた。伊達町では歴史資料館として保存するという構想もあつたようであるが、予算的に厳しく実現が難しく、草野先生からの情報もあり、伊達町と協議し、移築先は福島市ということで了解を得たという経過だつたと思う。

民家園「しのぶの里」（仮称）構想

「しのぶの里」の場所については、大森の城山、荒井の水林、あるいは荒川右岸、佐倉の和光神社の辺りなどが候補にあがつたと

覚えている。なかなか決定しなかつたが、飯坂観光の目玉とするため、館の山の中腹、現在の花ももの里の周辺にどうかという話になつた。

民家の復原・保存で一番怖いのは火災で、防火対策を一番にしなければならない。しかし、予定場所だと、水をポンプアップするだけで膨大な費用が見込まれることが判明し、候補地としては断念せざるを得なかつた。

民家園構想の具体化

その頃、福島県であづま総合運動公園の計画が具体化し、サイクリング広場や郷土の森ゾーンなど色々な施設を複合した多目的に使用する計画内容で、郷土の森ゾーンの目玉に福島市民家園がどうか、という話になつたと聞いている。昭和五十三年（一九七八）頃だと思うが、急遽場所が決まり、そこから一気に事態が動いていつたという記憶がある。

昭和五十四年に、どういう施設が望ましいのか、教育委員会としての考え方を示しながら、草野先生に民家園構想素案作成を依頼した。基本は民家・民俗資料を保存する施設とし、市民が自由に来園できる公園としての役割を持つ施設、さらに社会教育としての展示見学施設、この軸を核にして構想が検討された。また、県内の三地区——中通り、浜通り、会津——の民家や、農家だけではなく宿店、町家などを集めて「いわしろの里」を作ることを長期構想とした。



開園時の民家園

ある。

当時、周辺地域には類似施設がなく、何度も川崎市の日本民家園に足を運んだ記憶がある。直接文化庁へも指導を得るために訪問し、将来の指定のための復原について指導を得た。

そして、昭和五十四年秋に、いよいよ敷地造成が始まった。造成工事後、一番早く解体・保存した民家から復原することになり、旧奈良輪家から復原工事を実施し、昭和五十六年（一九八一）三月に完成した。旧奈良輪家復原については解体から時間が経過し、部材の保存状況が懸念されたが、無事復原に至った。

翌年の昭和五十七年（一九八二）三月に旧筧家と旧小野家も完成した時点で、昭和五十七年八月の一般公開を目指すことになった。福島市民家園の目指すところを考えたときに参考にしたのが、松川町の旧馬宿が移築された日本民家園である。

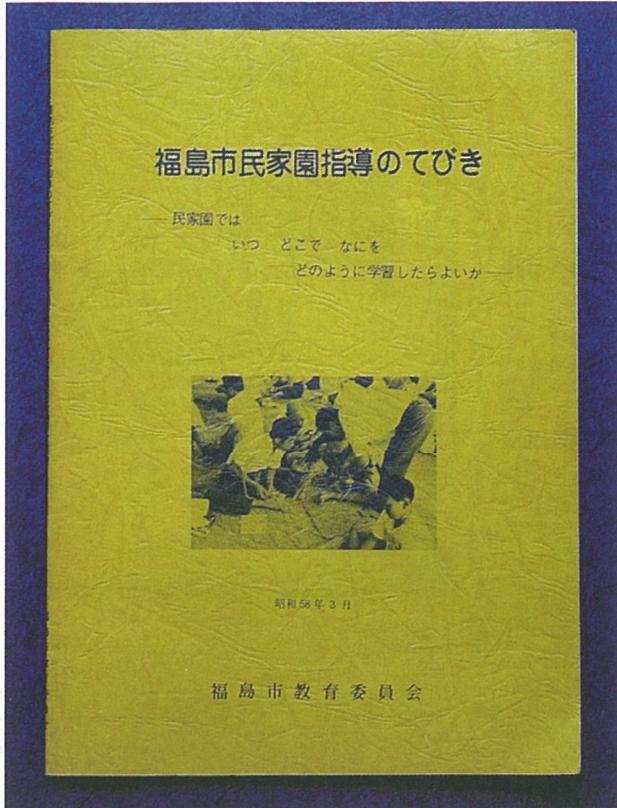
秋山先生と一緒に日本民家園を訪ね、福島市の民家園はどうのようにならいいか考えたことを覚えている。当時は、日本民家園ばかりでなく同様な施設は保存が主たる目的で、外から見ることを第一とし、復原民家に上がれない民家、上がりでも限定されているとい

うのが主流だったと思う。そのため、二階や奥の間がどうなつているか見ることができない。民具も民家内にただ置かれているだけで、「台所に何がある」などがわからない状況で、「生活していいた当時の人々の暮らしが見えない、家が生きていらないな」と感じていた。

また、民家の建築であるのに、棟上げなどの民俗や、かやを葺くときや土壁を塗るときなどの建築技術が展示されていなかつた。民家の民俗（建設する途中の様々な行事）や、民家建築技術を理解する場として、展示館建設を構想した。当時この種の施設は他の民家園には見られなかつたと思う。

また、行政が運営するのには限界があると思うと同時に、当時は「民家園のつどい」のようなボランティア団体も他に類例がなかつた記憶がある。

日本民家園やその他の民家園を見学し、当時の生活が見える展示、民具に触れる機会、民家があつた環境の復原、そして賛否両



民家園で具体的に何を、どのように、民家・民俗資料を知らない世代、子供達に、どう教えてよいかとまどうという声に応え、昭和58年3月に急遽刊行。

また、当時の年中行事やくらしの技術を伝承できるようにした方の意見があると思うが、展示民具等の説明書は極力なくし、できれば民具を実際に使つてもらいたい、そんな考えを具現化するためには、行政だけではできず、現在の「民家園のつどい」のようボランティアグループの必要性を痛感したことを感じている。

民家園のつどいの誕生

民家園のつどいができた経緯については、まず昭和五十七年（一九八二）五月二十五日に文化財指導者養成講座受講者（各地域の文化財関係団体の方）有志の方々によつて、「福島の民俗に関する文化財の保護・保全・普及・啓発活動を通じて文化的所産を後世に伝える」ことを目的とした「民俗のつどい（仮称）」が設立された。同年六月五日には、名称を「生活伝承の会」とし、行政が全く関わっていないボランティア組織が誕生したのである。この組織は、民家園開園を前提として誕生した。

同日、「生活伝承の会」設立前に、同メンバーと市教育委員会により、「民家園のつどい」設立総会が開催され、民家園事業の実施団体が結成された。事業を五部門、つまり年中行事部門、口頭伝承部門、民俗芸能・遊戯部門、生活・生産部門、民俗文化財部門に分け、各部門に技術指導者を設け、計画的事業を実施し、民家園を舞台に祖先が伝えてきた民俗の伝承・保存を図ることとなつた。

両組織が活動していく過程で、両組織の構成員が同メンバーであり、その目的も同様であり、一緒に活動していくべきとの共通認識にたち、昭和五十八年六月二十三日に合併し、現在の「民家



昭和58年5月男の節句（旧小野家）

園のつどい」ができた。「おらが民家園」と会員が呼び、「こむこむ」よりも二十年も前に市民協働による事業実施組織ができたわけである。

観光客の誘致についても検討し、開園直前に観光協会や市内旅行業者を対象とした内覧会の実施などPRに努めた。

民家園の課題としてあつたのは、かや葺屋根と防火対策である。燃えやすいため、建築基準法でどこにでも建築可ではない。その課題は民家園建設場所を建築基準法除外区域とすること、そして消防サイドと協議し地下式放水銃の設置して類焼を防ぐことでクリアした。復原民家の文化財指定にとつても重要な課題であった。民家復原前には、「どら息子を一人養うのと同じだよ。」とよく言われたことを覚えている。多額の予算規模が想定されていた当時未指定の民家復原と民家園建設について、市は文化財保護の立場で決断した。

民家園の開園とその後

昭和五十七年（一九八二）八

月一日に三棟の復原民家と展示館で開園した。有料施設であるが、開園から二ヶ月は無料とした。

年中行事は、開園翌年の六月

から始まり、これが契機となつて各学習センターで取り入れるようになつた。田圃に関しては管理の問題から反対されたが、

民家園のつどいで管理をするということで、田圃を作ることが

できた。

また、年中行事と別に旧渡辺家復原記念として、昭和五十九年（一九八四）四月一十九日に「大正の結婚式」を行つた。



昭和59年4月29日大正の結婚式

行うからには模擬でなく、本当の結婚式を挙げようということになり、公民館の協力を得ながら、実際に結婚するカップルを募集し、実際の結婚式を行うことができた。

当時の結婚式のしきたりに関する事、料理などは、民家園のつどいのメンバーや地域の婦人会の皆さんが協力して再現できた。

福島市民家園が開園できたのは、秋山先生の存在が最も大きいが、同時に多くの人の支えがあり、そして関わった方が前向きに自分のことのように考え行動してくれたからだと思う。

それが「おらが民家園」という言葉に表現されていると思う。教育長が民家園事業のため来園した時、民家園開園時からのつどいのメンバーの一人が教育長に発した「おらが民家園」という言葉、今もその情景と共に生きりと憶えている。

秋山先生の口癖であつた「生きている民家園」という原点に戻つて、これから民家園を考えていくことが、今求められているのでは。「おらが民家園」は。

(新規会員研修会内容に加筆)

●開園直後の「いろいろ」自由ノートより（昭和五十七年十月）

- ・手にふれて見られた事はとても貴重な体験でしたが、それによつて大切な品物が日一日と破壊されていくことはしのびません。横浜から來ました。

母親と一緒に、静かな時間が持てました。私たちの世代ではもうわからないことばかり。私の疑問に即座に答えてくれる母親。

みなおしてしまつた。また、来ます。母は、佐原も有名なるなと。

・今のは機械でなんでもやるが、昔の人はなんでも自分の手で

やつたからすごいと思った。（小四年）

・大変すばらしい。保存民家に上がり、資料に手で触れる事ができるのはうれしい。ただ、保存と公開の兼ね合いが困難になるのではないか。

・私の実家もカヤ葺き屋根の養蚕農家でした。その家も今はもう無く昔の姿は写真でしか見ることができません。

子供達に話しても理解をしてくれません。商人宿の家財や、ハエトリ器など私が幼いころに実際に使っていたのを思い出しました。本当になつかしく拝見させていただきました。今日は一人で来ましたので、後日改めて子供達を連れてきて実際に見学させながら自分の生まれ育つた様子を聞かせてやろうと思います。

・民具の不足について。個人営業と比較にする訳ではありませんが、先人の生活の一具である品物の保存にも一層の力と共に、役所的に終わらせなきよう祈ります。

・川崎の日本民家園にくらべると、室内に自由に出入りできることはとても良いことだと思います。説明書きが多すぎるのはうるさくてこまることもありますけれど、もう少し民具、各部屋の役割など説明がほしいような気がします。

●遺すべきもの・学びとるもの

わたしたちの生活には、祖先の長い間の経験の積み重ねがあり、それを伝承してきた経過がある。

わたしたちは、この民家園の中から、祖先の生活が、どのような工夫や苦心を続けてきたかを学びとり、そこから何を後世に伝えていくかを、考えたいものである。（秋山先生の言葉）

●新聞記事でたどる民家園（『福島市史資料叢書 新聞資料集成』より再録）

・懐かしい囲炉裏、ワラぶき屋根、福島に「明治村」計画

江戸時代の民家を一ヵ所に集めて、その名も「信夫の里」という民家園を作ろうという構想が三十日開かれた福島市の文化財調査委員会で同市教委から明らかにされた。市内に散在する取こわし

寸前のワラぶき屋根とイロリのある古民家を山あいのスロープに形よく配置して、市民は自由に散歩出来る仕組み。広さも約三・三ヘクタール（一万坪）とスケールはでつかく、昔なつかしい火の見やぐらや道標も民家と民家の間に置いてそつくりそのまま昔の村落を再現する。「先人の遺産保存」と「観光」の両方を役立つという一石二鳥のプランで秋までに場所を決定、六、七年後に完成を予定している。まだ古民家は一軒しか確保されていないが県下で初めての構想で、「明治村本県版」として期待を集めている。（以下略）

（昭和四十八年四月一日 民報）

・江戸情緒を楽しむ 福島 佐原の民家園が開園

二、三百年前の民家や商家を復元した福島市佐原の福島市民家園の開園式は一日午前九時半から行われ、詰めかけた約三百人の見学者が江戸時代の情緒を楽しんでいた。

同園は五十四年から総工費三億八千万円をかけて建設された。

園内には江戸時代からの生活必需品や民家建築の工程を展示した常設展示館をはじめ、豪農の住居を復元した旧奈良輪家、養蚕農家の旧小野家、商人宿の旧筧家などがある。

開園式では河原田穰福島市長、八巻一夫同市議会議長、大塚和美県文化課長らがテープカットをした。このあと草野和夫東北工業大教授が講師となつて、常設展示館と三つの民家、商家を見学した。また、岡部太鼓保存会九人による勇壮な「岡部太鼓」の実演、市の指定無形民俗文化財の「大波住吉神社の鬼舞」などが披

露され、佐倉婦人会の五十人の主婦たちの、石うすを使っての珍しいもちつきを行つた。民家園は毎日午前九時半開園、毎週火曜日と年末年始は休園（八月三日は開園）で、九月末日までは入場無料。

（昭和五十七年八月三日 民報）

・四季の民俗行事を再現

・ダンゴさし、おひなさま・・・家族連れも参加

福島市上名倉・あづま綜合運動公園内の民家園で、ダンゴさしなどの四季折々の年中行事が民間人らの手で続けられ、市民に喜ばれている。昔から福島に伝わる行事を子供たちに再現、民俗を伝承するために「民家園のつどい」（斎藤久一会長）が実施している。年中行事に参加する親子連れらは徐々に増えており、ボランティアのメンバーは「さらに内容を充実する」と張り切っている。

民家園には、大正・昭和初期を代表する県北地方の民家が復元され、さらに当時の生活状態を知らせる民具などが展示されている。年中行事は同園がオープンした五十七年八月から始まった。

「民家園のつどい」のメンバーは、元市役所職員、農業、主婦、OLら約五十人。年会費千円で事業費は市の補助を受けているが、労力は完全な奉仕。

行事としては「小正月」（一月）「おひなさま」（三月）「男の節句」「田植え」（五月）というように福島に伝わりながら一般家庭ではみられなくなつた行事を年間十回、再現している。しめ縄づくりの時の縄、ダンゴさしに使うミズキなどは地元の農家が持参。秋まつりには佐原の青年会が祭り太鼓を打つなど地元も全面的にバックアップしている。

斎藤会長は「民間で出来ることは民間でやるという姿勢が大事。今後も、民活、で行事を続ける」と語つていて。

（昭和六十一年一月二十四日 民報）

一年と一生をしあわせにくらすために
福島の主な年中行事を中心として

会長 太田 隆夫

年中行事は、元々は宮中で収穫の神々祈願と報恩を行っていたもので、それが下々におりてきて、それぞれの村や集落で行う人々の行事になつた。

私たちの暮らしには農業が根付いており、秋に豊作となるよう春からお願いしていた。そういう意味で、一月にある小正月はメインド。私たちは今「だんごさし」というが、本当は「餅花（もちばな）」、「稻穂（いなほ）」飾りである。このように、言葉にも農業が表れている。

それぞれの集落には、小さな神社がある。福島では「おぼしなさま」といっていたが、「産神（うぶすなかみ）」のことである。先祖をお祀りし、家族の安全を願う。春のお祭りであれば豊作を願い、秋のお祭りであれば豊作を感謝する、凶作の場合は来年の豊作を願うのだ。お祭りは集落ごと、または大々的に村ごとに行つた。

神様は自分の家にもいて、家を建てるときには敷地の東北（鬼門）の隅に神様（屋敷神）を祀つた。そのように身近に神様を置き、陰に陽にお願い、あるいは感謝をした。それが年中行事となつている。



一年の最初は正月行事。正月に欠かせない注連縄（七五三縄）は、神様と人の住むところとを分けるもので、大晦日までには準備をした。この注連縄は原則左縄で、「つるべ縄」や「横綱」も左縄だ。

松迎えも大切な行事で、洗米を入れて持つていき、松の根に供えて松の枝をもらつてきた。正月に使う松、盆花、豆名月の豆は、自分の山などを持つていよい人も必要な分だけ勝手に採つても、泥棒とはされずに大目に見られていた。

新松は和紙を巻いて水引をかけ、「拝み松」（おがん松）にして床の間に飾る。松の枝は輪じめに付け、神棚、仏壇、風呂場、トイレ、馬小屋などに飾る。

正月棚は、戦前は作られていたが、戦後はあまり作られなくなつた。

元日に大切なのは若水汲みだ。今は蛇口をひねれば水道の水が出るが、昔は井戸や家の清水から「何汲む、米汲む、黄金の柄杓で宝汲む」と唱えて若水を汲み、正月の間に使う水として大切に使つた。

初詣は、今は初日の出を見に行つたり、車で遠くまで行くが、本来は「おぼしなさま」にお参りするものである。そしてのんびりと過ごしたのだ。

今は元日から店が開いているが、二日が「仕事のし初め」で、一年の初めとして仕事に手を付けた。

の頃、八日頃の上弦の月の頃、十五日の満月の頃、二十三日頃の下弦の月の頃に行うが、一番多いのは満月頃だ。一月、五月、九月の下弦の月に行う「二十三夜様」は元は安産の神様だが、蚕が無事育つように、ぼた餅を二十三個作つてツバキかカキの葉に乗せて供えた、というものもある。

そして二日の夜に見るのが初夢である。「なかきよの」とおのねふりのみなめさめなみのりふねの「おとのよきかな」(回文になつてゐる)と書いた紙で舟を折り、枕の下に入れて寝て、よい夢のときはその舟はしまい、悪い夢のときは川に流した。

食べ物については、三日には三日とろろ、七日には七草雑炊餅をする。神様に供えたもの(餅や米など)を全て七草と一緒に炊き、家族で食べる。まな板を包丁でたたいて音を出すと、その家に幸せが来るといわれていたので、「なんなんたたく何たたく、唐土の鳥が渡らぬ先に、なんなんたたく七草たたく」と唄つて七草を刻んだ。

十一日は「農の初め」だ。「たんがら」に堆肥を入れ、拝み松を持つて田畠に行く。田畠の中央に拝み松を立て、堆肥を掛けて鍬を入れる。民家園でも、小正月の前に田んぼに鍬で土を起こし、米などを供えている。

農家の「正月」は一月十五日だが、正月は元日にやつてしまつてるので、「小正月」と呼び、十四・十五日にはたくさん行事をする。

民家園でもやつている「どんど焼き」だが、福島では元々は田沢地区でしかやつていなかつたので、十四日の朝に正月に飾つた注連縄や松飾りをはずすと、それぞれの「おぼしなさま」に持つていつて空祭りのときへ送つた。

松送りの後は、だんごの木(ミズキ、クリ、ナラ)にくず米(米の粉)で作った団子をさし、玄関、神棚、仏壇に供える。豊作を願う予祝である。

その他に、新わらでなつた縄に十二本(閏年には十三本)のわらを垂らして、そこに団子を付けて流し前の屋根裏に下げる。稲穂が見事に実をつけるようにという予祝である。

また、蛇やネズミが来ないよう、「長虫追い」「のらこ追い」という行事も行つた。夕方に、家長が反時計回りに家の周りを三回まわりながら、団子をゆでた汁を撒きわら束で地面を叩くのである。

鳥の害を除いてもらう予祝の「鳥追い」という行事もあつた。子ども達が家をまわつたときに、「神様が来た」ということで果物や餅の他、羽子板、凧、紙風船などをあげるのだが、それで遊んで厄年の厄を飛ばしてもらうという意味もあつた。

しかし、ある校長先生が「みつともない格好で物をもらつて歩くのは良くない」と言つたことがきっかけになり、廃れてしまつた。

十四日の晩か十五日の朝早くには、若夫婦の夫が家のカキやクリなど実のなる木の枝を鉈の峰でたたきながら、「なつか、なんねいか。なんねいと切つちまうぞ」と聞き、それに妻が「なり申す、なり申す」と答える、「成木ぜめ」を行う。

全ての行事が終わつたら、信夫山に暁詣りに行く。伊達郡からも信夫郡からも見えた信夫山は、信達地方の鎮守様だ。梁川や靈山からもお参りに来るが、家に帰る頃には暁になつてしまつたため、「暁詣り」という。田の神は最初に羽山に下りてきて、そこかられぞれの田や畠に下りるという羽山信仰によるものである。

二十日は「はがため」がある。神様にお供えした固くなつた餅を下げて、焼いて食べると歯が丈夫になるといわれている。

三十日の「みそか正月」は、小宴を張り、神仏に供え物をした。

二月十六日になると、信達地方では重要な「まゆかきだんご」がある。「わらだ」に「まぶし」を織つて入れ、その上に米粉の団子を繭に見立てて置いてお供えする。お供え後は、「まゆかきしてください」と手伝いの方々を呼んで、きな粉団子にしてふる

生活の伝承

まう。呼ばれた方々は、「おいしい団子だね」ではなく「いい繭ができたね」と褒めてごちそうになる。

まゆかきだんごは、あずき団子にすると「ながれ蚕」といって、蚕が病気になつてしまふといわれているため、黄粉をまぶしあずき団子にはしない。また、大根のような白蚕になつたり、油を付けたような頭がテカテカした蚕になるのを避けるため、この日の料理には大根と油を使わない、などのタブーもあった。

三月の雛祭りは、元は男も女も一緒にやつていた。三月の初めの巳の日に、紙で作った人形で身体をなで、それを川に流して災いをはらい流す「上巳のはらい」という行事が、下の人々から上の人々へ人形を贈るものへと変わり、人形も紙から布などに変わつた。

そして、立ち雛だった人形は、江戸時代初めに後水尾天皇と徳川家康の孫の和子（まさこ）様をあらわして作り、座り雛に変わつていった。

雛祭りには草餅を作つて供えるが、現在の三月三日にはヨモギはまだ出ていない。桃の節句というが、桃もまだ咲いていない。年中行事は全て旧暦を元にして考えられているため、新暦とずれてしまうのである。

四月には、「山登り」という花見の原型もあつた。集落ごとに近くの山に登り、ごちそうを食べて秋の豊作を祈る予祝である。

五月の節句は、ヨモギとショウブ（花ショウブではなく、根が赤い根ショウブ）、武者人形、勇ましい掛軸（那須与一や、源義経の八艘飛びなどの絵）を飾る。鯉のぼりも立てるが、これは初めは家紋が入つた幟で、鯉は飾りとしてつけた小さなものだつた。

それが今では大型化し、吹き流しを付け、美しいデザインのものとなつたのである。

そして、厄除けのためちまきを食べる。福島では三角のちまきだが、西日本では細長い円錐のちまきという違いがある。

また、今は買つてくるが、昔は自生しているショウブを探つてきて、無病息災を願いショウブ湯につかつた。

六月は田植えと蚕で忙しく年中行事はないため、次の年中行事は七月の七夕となる。

五日の夜におじいさんが竹を切つてきて、六日にはおばあさんが里芋か蓮の葉にたまつた水滴を集めて硯に入れ、その墨で短冊の字を書く。今では短冊に願い事を書くが、昔は「天の川」「七夕様」などと書き、おばあさんやお母さんが作った「こより」で笹に下げた。家族総出で準備をしたのだ。

七日朝には早く起きて筆や硯を洗い、女性は髪も洗う。昔は椿油を付けて髪を結い、一度結うとしばらくそのままだつたためだ。この日に髪を洗うとツヤツヤになるといわれていた。男性はお墓の掃除をし、帰りに柳の枝を切つてきて盆箸を作つた。

そして、八日に笹飾りを大根畑に持つて立てておくと、秋の大根が豊作になるといわれていた。

お盆は、旧暦の七月十五日を中心にして祖先の靈を供養する。

七月七日に盆箸を作ると言つたが、山から盆花も採つてこなければならぬので、七日は忙しい日だつた。

十三日には仮壇とは別に青竹で盆棚を作り、盆ござを敷き、そろめん・わかめ・十六ささぎ・麸・饅頭・ほおずき・なす・きゅうり・盆花・蓮の葉の上に乗せたあらよねを供える。夕方には、仮様が帰つてこれるように、お墓と水場（足を洗つてもらうため）

と門口で迎え火を焚く。

新盆の家では、目印となるよう高燈籠も立てる。

十三日の夜には家

族で晴れ着を着て、

盆下駄をはいて墓参りをする。

墓参りの中心は十四日、十五日である。

十六日には、供え物のきゅうりやなすに盆箸で足を付け、盆棚に飾った供え物を蓮の葉に包んだものを背負わせて、川に流す。そして夜に門口に送り火を焚いて、これが送り盆である。



旧暦の八月十五日にはお月見がある。空気も澄んでいて、一年の中で満月が一番美しいので、中秋の名月といわれる。これを福島では豆名月というが、西日本では芋名月といい、一月後の九月十三日は福島では芋名月といい、西日本では豆名月という。逆になっているのが面白い。

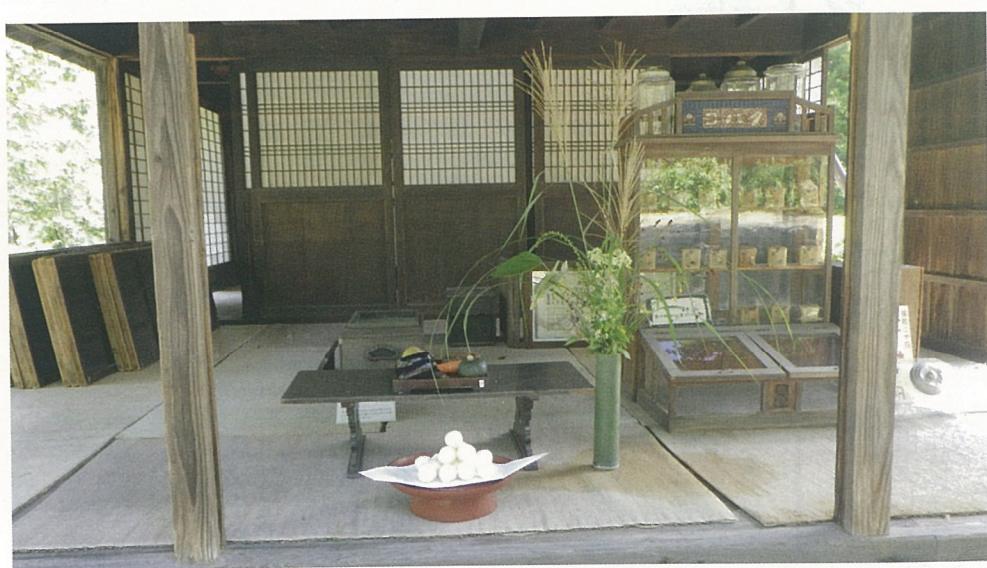
豆名月には、枝豆を食べる。この枝豆を食べると、あくる夜から夜なべ仕事をしなければならないので、夜遊びできなくなる。そのため、若者は「毒豆だ」と言つて食べるのを嫌がつた、とい

う話もある。

この頃は米ができるので、カキやクリなど秋の果物などと、稲穂に見立てたススキを供え、お月様、作物の神様に感謝をする日だった。団子（地域によって十三（十五個）も供えるが、それを黙って食べても、食べられた家の人は「神様がもつていつた」と考えて、許されていた。

取り入れの時期には収穫祭を行う。自分の田の稻を全て刈り終わつた日の夕飯に出すぼた餅を

「かつきりぼた餅」というが、神様に供え、それに収穫を手伝つてくれて人達にも分けて、感謝と共に喜びも分け合つた。神様に供え、残つたものを私たちがいただく。神様が食べたものと同じものを体に入れて感謝したのだ。



旧暦の九月九日か十九日（中の九日）か二十九日（末の九日）までに稻刈りを終えるが、二十九日までおいておくと「あそこは怠け者だ」と言われてしまうため、多くは十九日までに終えていたという。

また、節句の餅といって、刈り上げた稲の一部はさつそく米にし、おふかしを作つて「おつづ」に挟み、氏神や屋敷神に供えた。

旧暦九月二十九日には「かえるのお供え」といい、筵の上に臼を伏せ、その上に箕を乗せて新わらを敷き、さらにつの上に二重の餅を供えて祝つた。

作業でほこりが立つた庭を掃除する「庭ばらい」をして、お手伝いをしてくれた家に重箱に入れた餅を配り、その労を感謝する。

この取入れの区切りを終えると、ようやく農家はゆっくりできるようになる。

収穫祭で一年の年中行事が終わり、千秋楽となるのである。

(平成二十九年十月十三日の講演内容を起したもの。)

